第 50 回 全日本シーホッパー級ヨット選手権大会

第 3 4 同 全日本シーホッパー SR 級ヨット選手権大会

第 6 回 全日本シーホッパー MR 級ヨット選手権大会

期 日: 2025年11月14日(金) ~ 11月16日(日)

場 所:神奈川県藤沢市 江の島ヨットハーバー

主 催:日本シーホッパー協会

公 認: 日本セーリング連盟承認番号 2025-47

運 営:藤沢市ヨット協会

後 援: 神奈川県セーリング連盟承認番号 25-20・藤沢市ヨット協会

江の島ヨットクラブ ・ヤマハ発動機株式会社

協 力:シーホッパー協会関東支部

協 賛: オクムラボート販売株式会社 (株)ノースセールジャパン

(株)一点鍾 H/H ・ジョナサン その他

レース公示

1.規 則

1.1 セーリング競技規則 2025-2028(以下規則)、日本セーリング連盟規定、各クラス規則を適用する。 1.2 艇体番号とセール番号の一致は問わない。

2.参加資格及び申し込み

- 2.1 2025 年度日本セーリング連盟及び日本シーホッパー協会の会員登録を完了しているもの。
 - ・日本シーホッパー協会の登録はこちら

https://seahopper.net/admission/admission_form

・日本セーリング連盟の登録はこちらから

http://www.jsaf.or.jp/hp/membership/account

*登録の際の加盟団体は日本シーホッパー協会として下さい

2.2 マスターズクラス分け

STD クラス

SR クラス

マスターズクラス - :

- 満60歳以上

満65歳~

- ・ グランドマスターズクラス 一満 65 歳~
- * グランドマスターズクラスは STD クラスのみで実施します 65 歳以上でも SR クラスへエントリーした場合はマスターズ扱いとなります
- 2.3 未成年者
 - ・ 未成年者は参加時に際し、親権者または代理人が付き添うこと
- 2.4 参加申し込みは協会 Web サイトにアクセスしエントリー登録を行ってください また公示 3 の期限までに必要な参加料の振り込みを済ませて下さい 協会ウエイブサイト https://seahopper.net/

2.5 LINE グループの開設

大会専用LINEグループを開設し、エントリーのあった方から招待するのでLINEを使える状態にしておいてください

3.1 申し込み締切日

2025年11月1日(土)必着

3.2 参加料

- * 参加料は、出場辞退、大会の不成立などいかなる理由があっても返還されません
- ・参加料は下記口座宛で11月5日までに振り込んでください 静岡銀行 新居(あらい)支店 普通0419202 口 座 名 日本シーホッパー協会
- 4. 日程
 - 4.1 レース日程

| 11月 14日(金) | 13:00 | 大会本部設置 受付開始•計測 |
|------------|-------|--------------------|
| 11月 15日(土) | 8:30 | 大会受付開始•計測 |
| | 10:00 | 開会式 艇長会議 |
| | 10:55 | 第1レーススタート予告信号予定時刻 |
| | | 引き続き次のレース |
| | 17:30 | 選手総会 |
| | 18:00 | 懇親会 |
| | | |
| 11月 16日(日) | 8:30 | ブリーフィング |
| | 9:25 | 最初のレーススタート予告信号予定時刻 |
| | 15:00 | 閉会式 |

4.2 レース数

本レガッタは6レースとするが、1レースの完了をもって大会は成立する 11月16日は13:00以降にスタート予告信号を発しない。

- 5. レース方式
 - 5.1 シーホッパークラス・SR、MR クラス共男女の区別をしない、また年齢の制限を設けない大会である。
- 6. 計 測
 - 6.1 11月14日、15日に事前計測を行う。 計測順は受付を済ませた艇から行う
 - 6.2 レース委員会は大会期間中いつでも再計測を行う権利を有する。
- 7. .帆走指示書

帆走指示書はレース1週間ほど前に協会ウエイブサイトで入手できる。 又は登録受付時に配布される。

8. .開催地

8.1

名 称:江の島ヨットハーバー

所 在 地: 神奈川県藤沢市江の島1-12-2

TEL : 0466-22-2128

マリーナホームページ https://www.s-n-p.jp/enoshima-yacht-harbor/

8.2 会場付近地図別紙

9.得点

- 9.1 1レース完了すれば本大会は成立する。
- 9.2 成立したすべてのレース得点の合計とする。

10.支援艇

- 10.1 支援艇はレスキューボートとみなされ、以下の条件を満たす場合のみ使用を許可する。
- 10. 2(a) 普段は支援艇として航行範囲の制限を守り行動し、レース委員会からレスキューボートとしての要請があればいつでもこれに応じること。この要請があった場合のみ制限範囲内への侵入を認める。
- (b) 支援艇は、ヨットモーターボート保険(対人対物賠償責任保険及び搭乗者傷害保険)に加入していること。

13.無線通信

艇はレース中無線通信を行ってはならない。また、すべての艇が利用できない無線通信を受信してはならない。この制限は、携帯電話にも適用される。

14.賞

14.1 各クラスまたマスターズクラスとも参加隻数により賞を与える

15. 責任の否認

このレガッタの競技者は自分自身の責任で参加する。規則4(レースをすることの決定)参照。 主催団体は、レガッタの前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる 責任も負わない。

16. チャーター艇

チャーター艇は3隻を予定している、遠方の人から優先しますチャーター料は1艇 5000円

17. .問い合わせ先

本レガッタについての問い合わせ先は次の通りである。 日本シーホッパー協会本部事務局 https://seahopper.net/ 弥久保金恵(やくぼ かなえ) (NRO) 〒431-1305 静岡県浜松市浜名区細江町気賀11152

TEL: 053-522-4666 FAX: 053-522-4790 携帯: 090-3528-0914

携带. U9U-3528-U914 Email: jona-3@nifty.com

18 環境キャンペーン

本大会は JSAF の環境キャンペーンに賛同し運営されます 参加選手、スタッフは環境に配慮し行動してください

19 その他

- (1) エントリーの締め切り後、また強風、無風、事件、事故などによる中止、」延期による返金はしない
- ② 競技中の疾病・傷害などに対する応急処置は主催者が全力を尽くすが、 その後の責任は負わない。
- ③ * 参加艇・参加個人は、個人の責任で傷害保険・賠償責任保険に加入すること。
- ④ 事前の練習に対して、主催者は一切責任を負わない。
- (5) 競技艇の搬入は11月14日(金)以降とし、搬出は11月16日(日)までとする。
- ⑥ ハーバーの施設・駐車場などについては、レース公示と共に配布される案内文書 「参考情報別紙1」を参照すること
- ⑦ 個人情報の取り扱い
- 大会参加に際して提供される個人情報は大会活動のみに利用するものとし、これ以外の目的 に利用することはない。
- 大会期間中に撮影した写真及び競技成績は、クラス協会・静岡県セーリング連盟・ヤマハ発動機のホームページに掲載される。また各種報道機関に提供されることがある。

レース海面 B-2



